

第78回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：平成29年11月14日（火）午前9時30分開会
会 場：ホテルモンテレーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

1. 開 会

○事務局（西川みどりの推進課長） 皆様、本日は、お忙しいところをご出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第78回札幌市緑の審議会を開催いたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、小泉副会長と異委員からご欠席される旨のご連絡を頂戴しております。

委員16名中、14名の方にご出席をいただいておりますので、定足数である過半数に達しており、札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定によりまして、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、第78回札幌市緑の審議会次第、座席表、第20次札幌市緑の審議会委員名簿、議事資料1の札幌市みどりの基本計画中間評価、議事資料2の札幌市みどりの基本計画中間評価報告書（案）、報告1の資料の札幌市みどりの基本計画の改定、報告2の資料1の主要公園マネジメント方針（案）について、報告2の資料2の設定結果一覧です。

以上8点をお配りしております。

ご確認の上、資料に不備がございましたらお知らせください。

本日の審議会についてですが、まず、前回に引き続き、みどりの基本計画の中間評価についてご審議をいただき、ご意見、ご指摘等を賜りたいと存じます。次に、みどりの基本計画の改定について報告がございます。最後に、主要公園マネジメント方針（案）について報告がございます。

それでは、愛甲会長、進行のほど、よろしく申し上げます。

2. 議 事

○愛甲会長 おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、早速ですが、札幌市みどりの基本計画の中間評価についての説明をお願いいたします。

○事務局（西川みどりの推進課長） 【議事資料1－1】 それでは、札幌市みどりの基本計画の中間評価についてです。

前方のスクリーンを中心にご説明をいたします。

同じものがお手元にお配りしております議事資料1です。また、お手元にお配りしております議事資料2の札幌市みどりの基本計画中間評価報告書（案）もあわせてご確認ください。

【議事資料1－2】 前回は、主に第3章の目標と達成状況と第5章の中間評価の総括についてご審議いただきました。

まず、第3章の目的と達成状況についてですが、みどりの量について、増減箇所の精査が必要というご意見をいただきました。

みどりづくりに参加した市民の割合については、市民アンケートのサンプリング方法はどのような方法なのか、市民アンケートの回答者属性はどのようになっているのか、設問と結果の内容は分析等の項目を平成22年当時と比較して詳細に記載したほうがよいなどのご意見を頂戴いたしました。

都心部樹林率については、増減箇所の精査が必要というご意見をいただきました。

公園機能の見直しについては、今までの実績と今後の見通しを示してほしい、公園再整備時に利用実態調査も必要とのご意見をいただきました。

【議事資料1-3】次に、第5章の中間評価の総括についてですが、伸び悩んでいる項目について全て記載し、今後の対応の視点などを追加する、最後に市としてのメッセージを入れたほうがよいとのご意見をいただきました。

【議事資料1-4】ここからは前回いただいたご意見に対する考え方についてです。

まず、みどりの量の増減箇所でございますが、前は、報告書の6ページにありますとおり、現況分析の項目に文章のみで整理しておりましたが、よりわかりやすくするため、報告書の7ページにこの図を追加いたします。

平成19年と26年に航空写真をもとに都市計画区域内の緑の状況を調査し、右下にあります凡例のとおり、黄緑色が街路樹、濃い緑色が樹林樹木、薄い水色が草地、オレンジ色が農地を示しております。黄色の矢印が緑被部分ですが、これが増えた箇所で、手稲区のごみ処理場であった場所を公園化した山口緑地、また、東区の丘珠空港緑地の造成が完了し、そこに植栽などを行った結果、緑被が増えております。

このほか、厚別山本処理場の草地の増、土とり場、採石場などの樹林の増があります。

また、赤色の矢印は緑被が減った個所で、手稲区の明日風、北区の屯田やあいの里などの宅地開発、清田区の札幌新道の造成に伴う樹林地の減少などがあります。

【議事資料1-5】緑被の内訳を見ますと、増加しているのは、草地が一番多く、632ヘクタール、次に樹林地が323ヘクタール増加しております。一方で、農地のみどりなどが減少しておりますが、全体では790ヘクタール増加していることがわかります。

より詳しい資料を市民の方が参照できるようにしてほしいとのご指摘をいただきましたので、こちらの図と表を報告書7ページに追加いたします。

【議事資料1-6】続きまして、みどりづくりに参加した市民の割合に関するアンケートのサンプリング方法と回答者属性についてです。

左の縦に並んだ三つの円グラフは、札幌市民の性別、住所、年代などの割合を示しております。この割合と同じ割合で3,000人を抽出してアンケートを送付しております。

中ほどの円グラフが今回行ったみどりに関する市民アンケートの回答者属性です。発送した市民全体の割合に比較すると、女性の回答がやや多いことや60歳以上の高齢者の回答がやや多いなどの傾向があります。

右側の円グラフは、同じ時期に行いました札幌市市民意識調査の回答者属性ですが、こちらでも、女性の回答がやや多い、60歳以上の高齢者の回答がやや多いなど、みどりに関

するアンケートと類似した傾向があります。

前回の審議会では、みどりに関する市民アンケートには緑化に関心が高い方が多く回答されているのではないかとのご意見をいただきましたが、回答者属性を比較する限りでは、本市が実施している一般的なアンケートと同様の傾向があることがわかりました。

【議事資料1－7】次に、みどりづくりなどに参加した市民の割合の市民アンケートの設問と結果についてです。

前回、みどりの基本計画本編の136ページの平成22年度のアンケートと比較してどういったものが増えているのかを書き込んでいく必要があるとのご指摘がありました。そこで、平成22年度と平成27年度のアンケート結果を対比する形でグラフにしております。

設問といたしましては、この1年間に市内の公園などで遊び会、自然観察会、学習会、交流会などのみどりづくりやイベントに参加したことがあるかを聞いております。①から③に関しましては、平成22年度と27年度に大きな変動はございません。報告書本文に記載しましたとおり、大きな変化といたしましては、⑥の「個人で、庭や菜園づくりなどを行った」との回答が26.4%から33.1%に増加していることです。

また、グラフに平成22年度のデータがない④と⑦の選択肢についてですが、平成22年度からアンケートをしている中で選択肢を追加してきた経緯がございます。

【議事資料1－8】ここで、選択肢を追加した経緯につきましてご説明いたします。

まず、当初の目標設定といたしましては、市民の2人に1人がみどりづくりに参加してほしいという気持ちを込め、50%以上と目標設定した背景がございます。そこで、平成26年度に当初の選択肢では捉え切れていなかった市民のみどりづくりの実態を正しく把握するため、④の募金によるみどりづくりの選択肢を追加しております。さらに、⑥につきましては、個人で園芸を楽しまれている方にご回答をいただくためにつくった選択肢でしたが、マンション住まいの方が選べる選択肢になっていないということで、異なる捉え方をされる可能性のあることから、平成27年度に選択肢⑦を追加しております。

今回、このように、平成22年度と平成27年度を比較して、より詳細な書き込みを検討していく中で精査した結果、目標達成の評価につきましては、平成22年度と比較するため、④と⑦を除いた数値にしたほうがよいのではないかといた議論になり、今回の案で修正しております。

【議事資料1－9】選択肢の④と⑦のみに回答いただいた数値を除いた場合を再度計算した結果、グラフの緑色の「H27年今回」の項目のとおり、43.5%となりました。実際のアンケートでは、市民の皆様からは、④の募金活動や⑦のベランダ栽培などに多くの方が参加されたことがわかり、グラフの青色の部分のとおり、59.7%と、半数以上の方がみどりづくりに関心があり行動されていることがわかったところです。

【議事資料1－10】ただいまご説明いたしましたとおり、今回の中間評価といたしましては、前回の審議会でお示した数値を修正いたしまして、43.5%と59.7%を併記することといたしたいと考えております。なお、同様の理由からみどりづくりに参加し、今後も

参加したいと思っている市民の割合につきましても修正したいと考えております。

【議事資料1-11】報告書の9ページに市民アンケート結果のグラフを追加するとともに、8ページの本文の方も修正しております。

修正内容は、要約しますと、達成状況につきましては、当初は39.0%だった数値が平成27年度には43.5%となり、増加しているものの、目標達成に至っていないこと、また、下段には、④と⑦を含んだ数字59.7%を括弧書きとして修正した上で説明を追加しております。

【議事資料1-12】現状分析につきましては、目標設定の理由や、前回ご指摘がありましたように、個人で楽しむ方が増えていることについて説明をしております。

【議事資料1-13】今後の方策につきましては、札幌市で取り組んできた催事や講習会などが個人での庭や菜園づくりなどの増加につながったと評価した上で、今後は個人の活動が人の輪に広がっていくように交流の場や活動のリーダーの育成に努めていくと修正いたしました。また、報告書17ページ以降の評価シートにおきましても指標に同じアンケート結果を使用している箇所が複数ございますので、同様に修正いたします。

【議事資料1-14】続きまして、都心部樹林率の増減箇所についてです。

まず、都心部の樹林地につきましてもご説明をいたします。

樹林地とは、航空写真により判読された街路樹や樹林、樹木に覆われている箇所を樹林地として定義しております。例えば、街路樹、大通公園等の公園樹木、植物園の樹林など、この図では濃い緑の箇所でございます。

先ほどご説明した都市計画区域全体の緑被率とは算出方法が異なっており、みどりの基本計画の125ページ、129ページの右下に注釈が記載されておりますが、都市計画区域のうち、市街化区域では概ね25平方メートル以上の緑被箇所を抽出し、市街化調整区域では概ね1,000平方メートル以上の緑被箇所を抽出しております。

ただし、街路樹につきましては、2メートル幅の街路樹延長で算出しております。

対しまして、都心部の樹林率は、肉眼で判読識別が可能な範囲で、概ね4平方メートルを最小単位として緑被判読を行っております。このことから、街路樹のボリュームアップなどが都心部の樹林率に反映される結果となっております。

図の黄色の矢印が増加箇所となります。創成川公園の造成によります植樹や月寒通の街路樹のボリュームアップが増加の要因となっております。減少の要因といたしましては、校舎など、公共施設の建設やマンション等の建設により減少が見られます。

前回は、報告書の10ページでございますとおりで、現況分析の項目に文章で整理しておりましたが、参照していただけますよう、今回、図を報告書の11ページに追加いたします。

【議事資料1-15】都心部の樹林率の内訳を見ますと、街路樹のボリュームが増加していることがわかります。そのほかの樹林樹木につきましては、創成川公園の植樹など、増加要因がございますが、区域全体で小さな面積の樹木の減少がそれを若干上回っておりまして、全体で0.36ヘクタール減少しております。こちらの表も報告書11ページに追加いた

します。

【議事資料1-16】関連して、前回の審議会で市民は都心部のどんなものを豊かだと感じているかに踏み込んで議論し、次の施策につなげていくべきとのご意見をいただきました。それがわかる資料として、市民アンケートの中で同様の設問がございますので、ご紹介いたします。

設問は、みどりが豊かだと思う方にお聞きしており、みどり豊かだと思う理由は何ですかと聞いたところ、「公園や道庁、植物園などのまとまったみどりがあるから」が88%と高く、次いで「街路樹や花が街並みを美しく整えているから」が65.2%でした。一方、建物の周り、公共施設の周りの緑は余り評価されていないことがわかります。

このようなことから、報告書11ページにあるとおり、今後は民間開発や公共施設の緑化への働きかけを検討していくと記載しております。このグラフにつきましても報告書12ページに追加いたします。

【議事資料1-17】次に、公園機能の見直しですが、報告書15ページにあるとおり、当初は305カ所だった見直しを図った公園数を平成32年までに705カ所にするとの目標を立てておりましたが、平成27年現在で440カ所の135カ所増であり、目標の34%の達成状況となっております。

そこで、会長から今までの実績と今後の見通しを示してほしいとのご意見をいただき、表に整理させていただきました。

下から2段目の単年度計が各年度に整備した公園の数ですが、ばらつきはあるものの、数は増える傾向です。今年度は32公園を整備する予定でございます。

報告書にもあるとおり、見直しを図るためのルールづくりを行うことで、来年度からは35公園、36公園と数を増やし、目標年次には601公園の整備を行う予定です。このことから、今後の見通しを追加することとし、報告書16ページの中ほどに毎年度の整備箇所を現在の25カ所ないし30カ所から35カ所に増やすことで、平成32年度までに約300カ所増、約600カ所を目指しますと追加したいと考えております。

【議事資料1-18】また、前回の審議会では、公園再整備時には、地域の意見を取り入れるだけでなく、利用実態調査などが必要とのご意見をいただきました。市では、大規模公園の再整備の際の調査や、不定期ですが、公園の利用調査などを実施し、公園造成に生かしております。特に、今年度は、再整備の効果を検証するため、再整備前の公園の利用者数調査を行っております。

そこで、報告書16ページの下から6行目に地域ニーズと利用実態に応じた取り組みが可能であると追加いたします。

【議事資料1-19】続きまして、第5章の中間評価の総括に移ります。

前回の総括では、報告書42ページにあるとおり、伸び悩んでいる目標の主なものとして、森林保全活動に参加した市民の割合のみを記載してありましたところ、伸び悩んでいる項目全てを記載し、今後の対応の視点などを追加したほうがよいとのご意見をいただきました。

た。また、ただいまご説明いたしましたとおり、みどりづくりなどに参加した市民の割合と今後も参加したい市民の割合の達成状況を変更いたしましたので、記述内容を修正しております。

修正内容は、報告書42ページの4行目からの部分でして、前回は八つの目標のうち、四つを達成しましたとしていたところ、八つのうち、二つを達成し、残りの一つは達成見込みであり、残りの一つは目標値に近い数値であると修正いたしました。

【議事資料1-20】続きまして、伸び悩んでいる項目につきまして、前回は主なもの一つを記載しておりましたが、そのほか3項目を追加し、それぞれに今後の方策を記載し、修正いたしました。

ここでは、逐一、読み上げませんが、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

【議事資料1-21】さらに、市としてのメッセージを入れたほうがよいとのご意見をいただきました。

前回は、社会情勢の変化を挙げ、今後、みどりの基本計画を改定するための検討をする必要があると結んでおりました。その後、報告事項の中でご説明をいたしますが、前回の審議会から庁内での議論も進みまして、1年前倒ししてみどりの基本計画の改定作業に入ることとなりましたので、今回、みどりの基本計画を改定いたしますと修正しております。

【議事資料1-22】最後に、前回いただきましたご意見の中で次期みどりの基本計画策定に向けて関連するご意見についてまとめております。

みどりの量だけではなく質を高めるべき、公共施設の緑化にも踏み込んだ議論が必要、環境問題を踏まえ壁面緑化や屋上緑化を推進する位置づけが必要、生物多様性に関する議論が必要、子育て世代の意見を公園造成に反映してほしい、都市計画マスタープランなどとの連携が必要などの貴重なご意見をいただきましたので、基本計画の改定の審議に生かしてまいりたいと考えております。

なお、本日、欠席の異委員から事前にご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

「みどりの基本計画報告において、前回の審議会にて、みどりをふやすことの意義をもっと発信してはとの意見がありました。計画を立てたのは前の話ですが、なぜみどりが札幌市に必要なのかという記載がありません。ただ、増やそうという姿勢だけが伝わってきます。やはり、その目的をもっと伝えてほしいと思っております」とのご意見です。

札幌のみどりの必要性につきましては、現在のみどりの基本計画の6ページから8ページに札幌のみどりの働きという項目の中で五つを示しております。前回の審議会におきましても、議案1資料1の第3次札幌市みどりの基本計画の概要というA3判2ページ物でご説明をさせていただいたところですが、中間評価報告書には、この札幌のみどりの働きについては掲載してございません。

そこで、異委員からご指摘のなぜみどりが札幌市に必要なのかが報告書を見てわかりやすいよう、報告書1ページ下のみどりの定義の後に札幌のみどりの働きという項目を追加

し、基本計画で掲げる五つの働きを記載したいと考えております。

説明は以上でございます。

異委員へのご意見への対応を含め、ご審議を願います。

○愛甲会長 ご説明をありがとうございました。

前回、皆様からいただいたご意見やご質問からデータを新たに整理していただいたところや見直しをしていただいたところもありますし、最後に説明がありましたように、みどりの基本計画の改定を行っていきますので、その中で審議すべき事項についてはそちらに回すということのようです。

特に今日は前回いただいたご意見のご質問にちゃんと答えられているかどうか、修正すべきとおっしゃっていたところの反映がされているかどうかを中心にご意見をいただけたらと思います。次回にはみどりの基本計画改定の諮問がある予定になっていますので、今日いただいた意見をもとに基本計画の中間評価をまとめていきたいと思っておりますので、ぜひ、活発にご意見をいただければと思います。

それでは、関委員、お願いいたします。

○関委員 関です。

(議事資料2-42)の総括のところに関わるのですが、都心部の樹林率の街路樹のボリュームアップについて質問と提案があります。

街路樹のボリュームアップについて、大分年齢が高い街路樹の場合だと、地域によっては剪定をしたりして、航空写真で見たときには樹幹が一時的に小さくなったりする場合がありますよね。そういったものがカウントされると、管理は一生懸命しているのだけれども、緑被率の数字が落ちてしまい、これではよくないみたいな評価になってしまうと趣旨とは異なることになると思うのです。

そこで、例えば、若い街路樹を大きくするのだという趣旨であるのであれば、ここに「若い」と一言入れるなど、そういった感じで趣旨が伝わるようにしてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局(西川みどりの推進課長) 街路樹のボリュームアップにつきましては、確かに、老いた木など、伐採しなければ危険な木もありますので、毎年、街路樹の診断をして、空洞などがあり、倒木の可能性のある木については伐採することもあります。そのかわり、伐採したところには若い木を植えていきます。

それから、樹幹につきましては、ボリュームアップのため、中を少なくして、形として大きく見せるような取り組みなども進めております。

こうしたことをどのように表現するかはわからないのですが、今、委員がおっしゃったようなことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○関委員 ありがとうございます。

地域によっては外側を大胆に切って、とりあえず太い幹を残して、また枝が出てきたら切るような管理は札幌の場合はほとんどやっていないのでしょうか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 季節によっては、伐採というか、強い剪定をすることもございます。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○竹内委員 今、街路樹のお話があったので、それについて質問します。

春先に東区的美香保公園の西側の木の伐採が告知されていました。この木を全部切ってしまうのだな、今後はどうなるのかなと思って見ていましたが、これから植栽が始まるのだなということがホームページを見てわかりました。しかし、通るたびに思うのですが、木がなくなると非常に寂しいのです。

札幌市は、街路樹がとても多く、とてもいいなと感じています。ただ、このような場に初めて参加させていただいて、みどりを維持するのは大変なのだなども感じました。

そんな中、今日、そこを通りましたら、アスファルトに切れ込みが入っていたんですね。今まで街路樹がどのような管理をされていたかがわからないので、今後どうなるかなどについて教えていただければと思います。

そこに住まわれている方にとってはマイナス面もあるでしょう。でも、全体としてみどりが多いと心も癒やされますし、地球環境への貢献もあると思うのです。

そのような中でかなり苦勞をされているのだらうと思いますが、植栽をどのように進めるのか、簡単でも結構ですので、お話を聞きしたいと思います。

○事務局（東山みどりの管理担当部長） 街路樹への基本的な取り組みについてです。

これまで、オリンピック当時ぐらいから、みどりを増やすために街路樹をたくさん植えてきたところですが、場所によっては狭いところに植えていたり、その場所にふさわしくない、すぐに大きくなるような木が植えられていたりするところもありますので、樹種や場所なども見直しながら、また、大きく育つ木については大きさを整えながら中を透かすことも並行して進め、今後、老朽化による倒木などに対応していきたいと考えております。

○竹内委員 個人的な質問がもう一つあるのですが、木には根っこがあると思うのですが、どうやって植えかえるのでしょうか。やはり、根もとるのでしょうか。

○事務局（東山みどりの管理担当部長） 大体、ますの中に根がおさまっていますので、走っている部分は切ることになろうかと思います。これは、道路工事などに合わせて整備する場合もございますし、株の下のところから掘り上げるような作業もあります。

○愛甲会長 関委員の言われたところに戻りますが、街路樹のボリュームアップの具体的な記述について、多分、総括のところではなかなか書きにくいとは思いますが、（議事資料2-10）の都心部の緑の今後の方策のところにも同じ表現があり、ここはもう少し書きぶりを変えてもいいのかなと思えますので、検討していただければと思います。

また、今、都心部の樹林率についてご指摘をいただきました。前回、小篠委員からもご指摘をいただいていたのですが、小篠委員から何かご意見はありませんか。

○小篠委員 ありません。

○愛甲会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 街路樹について質問をいたします。

ボリュームアップに努めるというときに中を透かすということがよくわかりませんでした。交差点で車が出るときに低い植樹があると見えづらいとか、角のところのつくり方についての配慮をしているかどうかを明記していただければ助かるかなと思います。

例えば、交通の安全性に配慮しながらボリュームアップしますというようなことがあると安心できるかと思います。私が今住んでいる地域は、街路樹がすごくたくさんあって、きれいなエリアですが、車に乗る人や子どもを連れて歩く人にとっては、先が見えないので、角がすごく怖いのです。3歳の息子がおり、1メートルぐらいの背なのですが、そのぐらいの低木が角にあって、ひょっと出たときにどうなるのだろうと思うことがあります。

でも、それが中間にあると、ガードレールの役割をして、すごく安全性を高めてくれるのですが、角は低くなってきているとありがたいのになと思うのです。

今、角のところを伐採してくれているので、そのような計画があるのかなと思って見ていたのですが、何かそういうようにしていきますということが方針としてあるのであれば明記していただきたいと思いました。

○事務局（東山みどりの管理担当部長） 今お話のありました交差点付近の街路樹についてです。

ある程度安全な距離をとった植栽を今後とも進めていきますし、パトロールでそういった場所を見つければ対処していくことになるかと思えます。

また、背の高い低木については、植えてある花も含め、方針として記載されているものはないと思いますので、パトロールなどで安全を図っていくことが街路樹の管理と共通した考え方になるかと思えます。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○竹澤委員 美しが丘にお住みになっている人がおっしゃっていたのですが、歩道の幅が2メートル以内のところの街路樹は伐採されると決まったと町内会で聞いたということでしたが、そういう決まりはあるのでしょうか。

昔だと、狭いところは狭いところなりに除雪車両を使っていたので、伐採することはなかったのですが、抜いてしまうということになったのか、お尋ねしたいと思います。

○事務局（東山みどりの管理担当部長） 街路樹の基本方針がございまして、今後、植栽していく樹木につきましては、歩道幅員3.5メートル以上のところでふさわしい樹種を植えていくことになっております。

幅の狭い歩道につきましては、車椅子の方が通れるようにするというバリアフリーの観点や、そこに植えてある樹種もあると思うのですが、順次、幅員3.5メートル未満のところについては樹種の更新や伐採を進めていきます。

○愛甲会長 豊島委員と竹澤委員からのご意見については、今ご説明していただいたとおり、街路樹の基本方針があり、それに従って整備や管理を進めていっているところです。今ご指摘をいただいたことは中間評価の中にはなかなか書きづらいところもあると思いま

すが、基本方針については、次の審議会のときにでも皆さんにご紹介していただきたいと思います。

また、ボリュームアップについては、先ほど関委員が言われたことも含め、例えば「街路樹の基本方針に基づいてボリュームアップに努めてまいります」というような表現を工夫していただければいいのではないかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員（議事資料2-8）の現状分析についてです。

右側にグラフを追加され、内訳が見えるようになりましたが、結局、増加しているのは、ここにも記載がありますとおり、個人でというもののほか、寄附という新しく追加されたものだと思うのです。そして、伸び悩んでいる原因は、集まり事など、公の場での市民の参加が現状維持または微減しているからだだと思います。

それについて現状分析では触れられたほうがよいかと思うのです。今後の方策で、個人の活動は活発になってきたけれども、人の輪を今後つなげていくということがあったほうがわかりいいかなという感じはしました。

○愛甲会長 私も同感でして、現状分析のところの書き方を少し変えるということです。

このアンケート結果については、前回もご指摘やご意見が多かったところですが、ここについてほかに確認されておくことはありませんか。

平成22年度当時の質問項目だけに絞ると伸び悩んでいることがよりはっきり見えたということです。それによって、今、山本委員が言われたように、課題がはっきりしたのではないかと思いますので、そこをどうしていくかが基本計画改定の際のポイントになるのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○小篠委員 今回の報告書では、データをきちんと出していただいて、それで評価するという方向になっているのは非常によろしいと思いますが、だからこそ言えることがあるなと思っています。

（議事資料2-7）では都市計画区域の緑被について、また、（議事資料2-11）では都心部と札幌市が定めているところの緑被の状況ということで数字が出ていますよね。今の議論は割と人に近いところの緑というか、都市の中における街路樹などに話が集中していますが、結局、多様なみどりを創出しよう（議事資料2-6）のところでは言っているのです。しかし、その多様なみどりというのが何かがよくわからなくなっているのです。

どういうことかと言うと、都市計画区域内における農地面積がすごく減ってきているわけですね。これには、宅地化の影響など、さまざまあると思うのですが、緑被は増えるのだけれども、農地は減っていて、それは多様なみどりの創出につながっているのだろうかということが評価されなくていいのかということです。

一方、小さいけれども、都心部に農地とカウントされるものがあって、これが何を意味しているのかということも結構大事なことではないかと思うのですが、その辺の定量的な

評価とみどりの基本計画で目指しているものを言わなくていいのかが気になります。

生物多様性の話などを出すのであれば農地の話も入ってくるのではないかと思いますのですが、今のところ、そこには余り触れていないですね。

○事務局（西川みどりの推進課長） 今回の基本計画では農地のことについて余り触れていないのですが、次期のみどりの基本計画におきましては、農地のこと、生物多様性のことに触れなければならないのかなとは考えており、その中で多様なみどりについても触れていきたいと考えております。

農地につきましては、担い手不足など、いろいろな課題がありますので、農政の関係部局へ聞き取りをしながら考えていきたいと思えます。

○小篠委員 来年からは用途地域が改正される動きがあって、都市内農地をどう見ていくかは都市計画上でも大きな問題になってくるのではないかと思いますし、一方で、環境の計画で生物多様性をどう考えるかも重要になってくるので、そのところはちゃんと捉えておく必要があるのではないかと思います、発言しました。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○片山委員（議事資料2-15）の公園機能の見直しの数についてです。

調査方法のところでは造成後20年以上経過した身近な公園の整備とあって、達成状況のところでは急にセットの話が出てくるのですね。わかりづらいなと思う点は、老朽化してくれば必ず再整備していかなければいけないわけですが、セットをつくることができなかつたからここ数年の整備ができなかつたということとは違うかなと思うのです。

つまり、二つの話が混在しているような感じがして、そこが少しわかりにくいので、教えていただきたいと思えます。

また、機能の見直しの目標値が（議事資料1-17）にあります。今後、35カ所、36カ所と、今までよりも件数を増やしていきたいということでした。でも、老朽化に従う見直しということでしたら、札幌市内の街区公園の数はわかっているの、例えば10年以内に何カ所やらなければいけないかは機械的にわかると思うのです。ですから、35や36という数字がどこから出てきたのかがわかりにくいのです。

一方で、予算の問題や局内の人員のマンパワーの問題もあるということで、このようにどんどん増やしていかなければいけないということに対し、外部から見ると不安に思うのです。別に市民としては加速的に整備していってもらわなければならないという要望はないと思えますので、無理をされているのであれば、機械的に決めてもいいのかなとも思えますが、いかがでしょうか。

○事務局（西川みどりの推進課長） ここで言っている再整備の数についてですが、全てが全面再整備でして、要するに公園の全てをつくりかえるものであり、セットというのは、大きな公園と小ぶりの公園を併せて再整備することです。

例えば、1,000平方メートルや2,000平方メートルの大きな公園を全面再整備するのは前からやっていたところですが、1,000平方メートル未満の小さな公園の再整備とセットでや

るものもあります。そして、そのときには、近くにあつて、公園機能が重複している場合には公園の遊具を外すことも考えてもいいのではないかと、どこでも滑り台やブランコがあつてということではなく、休養の場や憩いの場ということで、滑り台やブランコを外すことがあつてもいいのではないかとこのものです。ところが、その考え方がなかなか浸透してこなかったものですから数が伸び悩んできたという経過がございます。しかし、方針もつくりまして、その考え方が庁内に広がってきましたものですから、来年度からは35、36と増やしていこうということがございます。

全体的な老朽化は進んでおりまして、造成後30年以上の公園が6割でして、10年が経ったら8割になります。また、全面再整備の35カ所以外には何も手をつけないかというところではなくて、安全に問題のある遊具については部分的に更新していくことになります。

このように、それ以外の手法によりまして安全や魅力は確保していきたいと考えておりまして、その結果がこの数字だということです。

○片山委員（議事資料1-17）には表だけが出てきていますが、今のようなお話は報告書には文章として出てくるのですか。（議事資料2-15）の説明だとそこまでは理解できないのです。

○事務局（西川みどりの推進課長） この数については全面再整備を実施した数だと調査方法のところで述べておりますが、（議事資料2-16）の今後の方策等の一番下の段に「限られた予算の中で、公園の多様な役割を効果的に発揮し、市民が安全に利用するためには、全面再整備による機能の見直しと、老朽化した施設の更新の両方の施策を併せて行い、65%以上の高い満足度をこれからも維持していきます」として、今後ともこうしていきたいということを述べております。

○愛甲会長 恐らく、公園機能の見直しが全面再整備を指していて、機能特化公園、小さな公園と報告書には書いてありますが、これとのセットのことを指していて、大きな公園はリフレッシュの整備で、また、場所によっては核となる公園という表現を使っていますが、審議会用資料と報告書でさまざまな使い方をしていくためにわかりにくくなっているのかと思います。

報告書では、最初の調査方法のところがいいのではないかとと思うのですが、そうした言葉をもう少しはっきりと定義をした上でその後の議論を進めたほうが混乱しないで済むのかなと思いましたので、文章について工夫していただければと思います。

公園機能の見直しのところについては前回に幾つかご意見が出ていましたが、いかがでしょうか。

○豊島委員（議事資料2-16）では、「地域のニーズ」の後ろに「利用実態」という文言を入れていただいたので、利用実態に応じた取り組みをしていただけるのだなということがわかるようになったかと思えます。

ただ、今、利用しているから、していないからということと、そこにあるから子ども世代が来るという将来を見越した部分があるよな、それではどんな公園だったらいいのだろ

うかと考えていました。ここでは、地域のニーズに将来性を感じていればいいのかなと思います。

○愛甲会長 今おっしゃったことと全く同じことを私も考えていました。将来的に考えて子育て世代が住みたくなるまちをつくるためには遊具をとっていいわけではないので、その辺はなかなか難しいところです。将来的な予測に基づいて機能特化を図っていかねばいけないところがあると思いますので、それについては次の計画の改定のときに議論をさせていただければと思います。

それでは、山本委員、どうぞ。

○山本委員（議事資料2-15）のところについてです。

私が住んでいる地域では、まさに公園がどんどんできています。この中でも出てきますように、町内会向けの説明会があって、どういう公園にしますかという議論の中、新しい公園ができてきているのです。

しかし、そこでは、近隣公園がどのような機能を持ち、整備する公園にはどういった機能を持たせたいといった説明が余りない中で住民に意見を聞き、住民間で議論をして決めていくという状況がありました。年代により、様々な考え方やご意見があり、小さな公園では特に、近隣公園の整備状況、利用状況、公園づくりの方針などを示していただくといったことが必要と感じたことがありました。

新しくつくる公園では、近隣公園とセットで機能を考えていくという方針はないのかもしれませんが、一つの小さな公園を再整備するとき、ほかの公園がどういう機能を持っているので、この公園はこういう議論をしていきたいと思いますということができたらと思います。同時に更新したり、整備に取りかかったりしないでも、一つの小さな公園に取りかかるに当たって、ほかの公園がどういうもので、どういう方針でやっていきたいという情報が住民にとっては欲しいところです。

今のことはこの中に入ってくるものではないかもしれませんが、どういう考え方なのでしょうか。

○事務局（橋本造園担当課長） 我々としては、その地域、特に町内会単位で考えるのですが、集まるときに自分たちの町内会で使っている公園だという意識をお持ちの方が非常に多いので、そういうふうにして見ております。そこに、大きい公園や小さい公園、幾つかの街区公園がある場合は、一緒に直しますとしないかと、これはいつやってくれるの、どうなるのという話が出ますので、同じ整備の中で機能分担を図っていきたいという考えでご提案をさせていただいています。

その際、大きい公園はこういうもので、小さいところはこのような機能に特化させてという腹案を持ちながら地域の皆さんのところに案を持っていくのですが、最初からこのような感じで考えていますとは言いません。本当は、この公園はこのような利用をされているけれども、それをこのようにしていきたいという説明をしたいのですが、じゃ、どうするのよ、提案してくれという状況が多いのが現状です。

そのため、まず、絵を描いて、大きい公園だと、大きな遊具を置いて、多世代の人たちが集える遊具を中心とした公園をつくりたいということがわかるような絵を示しますし、小さい公園については、今、遊具があったとしても、近くの公園で遊具を新しくしますので、遊具というより、地面を舗装して、落書きをして遊べるような広場として使える公園など、絵を見せながら使われ方を説明し、確認しながら公園の整備方針を提案します。

○山本委員 この場面でご質問をしたのは、達成状況のところにセットで再整備できるケースが少なかったからと書かれていらっしゃるからです。つまり、セットが作り上げられなければ、この状況がずっと続く可能性があるのなら、一つや二つの単位であっても、セットでつくれなくても、考え方としてセットで一つ一つを整備していくということもできるのではないかということでした。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 小さなことですが、数字や地図が入ったことで非常に見やすくなったと思うのですが、地図は見づらいなと思います。

○愛甲会長 どの地図ですか。

○吉田委員 （議事資料2-7）と（議事資料2-11）です。新しく入れていただいたのですが、見づらいですね。可能ならばデザインをもう少し頑張っていただきたいと思います。最初に目が地図にいきますので、頑張っていただきたいということです。

また、よく読めばわかるのですが、（議事資料2-10）では都市部の図形はひし形ですね。でも、（議事資料2-11）では何となくひし形になっているのです。これでは余計に混乱すると思います。

例えば、（議事資料2-10）と（議事資料2-11）では投映法が変わっていますし。北方向が斜めなのと真つすぐと、ばらばらです。最終的なものでは、この新しく入れたところを頑張ってください、市民に見やすくしていただければと思います。

○愛甲会長 ちなみに、（議事資料2-7）はどの辺が見づらいですか。もう少し大きくしたほうがいいですか。

○吉田委員 市役所の方よくわかっていると思うのですが、これでは自分の家がどこかが全然わからないですね。

○愛甲会長 少なくとも、中心部の市役所のマークぐらい入れますか。

○吉田委員 ランドマークとしての駅や市役所ぐらいがあればいいですね。

○愛甲会長 地図の向き、大きさ、縮尺を含め、工夫していただければと思います。

それでは、最後の総括についてです。

いろいろとご意見をいただいていたところですが、大分、書き込みを増やしていただきましたが、ここについてはいかがでしょうか。

○今井委員 総括についてです。

目標達成が厳しい項目について、今後どのような視点で取り組んでいくのかを加えていただいて、私が気になっていたところが反映されているなどと思いました。

また、新たな視点や推進する手法を検討していきますという抽象的な表現になっていますね。ここは恐らく今後の改定という部分で検討していくのだろうなと思っているのですが、そういうことでいいのですね。

○事務局（西川みどりの推進課長）はい。

○愛甲会長　ここは具体的に書くようにとのご指示をいただいたことで、次の基本計画の改定の議論にもつながる中間評価になったのではないかと思います。

吉田委員、メッセージを強く出せと前は言われていましたけれども、このような書き振りでよろしいでしょうか。

○吉田委員　はい。

○愛甲会長　前は他人行儀な感じだったので、みどりの推進部として取り組んでいきますということを強く書いていただけているのではないかと思います。

全体を通じて、また、細かな部分でもいいですが、いかがでしょうか。

○竹澤委員　総括のところに交流の場の提供や活動のリーダーの育成に努めてまいりますと書かれているのですが、アンケートの結果において、企画の側に立つ人の割合がすごく少ないということがあったかと思います。私たちはボランティアとして引っ張っていく役割をしているのですけれども、かわりの新しい人がなかなか入ってくれないのです。

多分、これは協働体制のことをおっしゃっているのだと思うのですが、私たちも、協働、協働と言われているので、わかっています。しかし、私たちのグループでは、なるべく協会にご迷惑をかけないで、自分たちの力で何とかやっという考え方なのです。ただ、だんだんと高齢化してまいりますので、余り突っぱねられなくなってきて、気が弱くなっている部分があります。

そこで、協働という言葉に甘えさせていただくというか、協働という仕組みです。私たちが言った要望や意見が回っていき、実行され、また戻ってきて、それに対して意見を言っていくという仕組みが見えなかったというか、今まで知らなかったと言うほうが正しいかもしれません。

ただ、今回このようなことで勉強させていただいて、協働という言葉は抽象的に考えていますけれども、私たちはここにこう言ったらこう回答が来て、改善され、戻ってきて、そして前へ前へと進んでいけばやりがいも出てくると思うのです。

結局、ボランティアというのは、お金が欲しいわけではありません。ただ、私たちの場合は、小さな公園ですけれども、公園を何とかしたい、活性化したいというそれだけの目的でやってきまして、意見が反映され、よくなって、お客様から喜ばれているのですが、本当にそれだけでいいのかなと思うのです。というのは、これをつないでいってくれる人が欲しいのです。

私たちの意見や希望が札幌市にちゃんと届き、意味のある活動をしているのだということがわかるような仕組みが目に見えてほしいと思うので、交流の場の提供や活動のリーダーの育成に努めてまいりますというところについて、もう少し具体的に何かが欲しいな

と思います。

○愛甲会長 今回の中間評価報告書にどの程度具体的に書けるかはわかりませんが、これは、多分、次で議論をしなければいけない大きなポイントだと思っています。現状のみどりの基本計画では、公園ボランティアやタウンガーデナー、みどりの愛護員などを拡充していきます、ご協力をいただいて協働の体制を進めますなど、そういう人たちをつなぐことが前回のキーワードになっていました。

そこで、次期のみどりの基本計画では、具体的にどうするのだというほかに、ボランティアをする側でも人材が少なくなったり高齢化していきったりという現状を踏まえ、どうやって継続していくかも新たに議論をしなければいけないポイントになっていくと思いますね。

そのため、中間評価報告書では、書きぶりはもう少し変えるかもしれないですが、このぐらいでとどめておいて、今のご意見は、次のみどりの基本計画の改定の中に盛り込んでいけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○竹澤委員 やはり、前が見たいというか、具体的な手ごたえがやる気やモチベーションにつながるのです。そのやる気を出していかないとボランティアは続いていきませんし、引っ張ってこられないのです。

私たちでは、一人一人が新会員になってくださいと声をかけようこの1年やってきましたし、紙もつくり、いろいろな人に声をかけます。ただ、このとき、できそうな人は逃げるのですが、できない人のほうが話を聞いてくれるのですね。これを持っていってくださいと言うのですけれども、そこに目に見えるような手ごたえというか、こうなるのですよ、私たちの小さな声が届くのですよということがわかるようにしてほしいと思います。

○愛甲会長 次の議論のときには、そうした実体験も含め、もっと詳しくお話を伺えればと思いますので、よろしくお願いします。

それ以外にはいかがでしょうか。

○下村委員 町内会を運営する者として、ボランティアの最たるものではないかと思うのですが、厚別区ではイチョウ並木の下に花壇があるのです。それを町内会単位で土起しをして、植え替えをします。300人など、そういう単位なのですが、自分たちの街をきれいにしたいという市民の声があって、そういう活動をするようになったのです。これは、強制ではなく、参加する人を集めて、自分たちの街を美しくしたいというものです。

そこで、参加してくれるという3.5%を見て思ったのですが、これは熱心な地域とそうではない地域との差があるのではないかなと思いました。

公園の説明に関しても、市で絵が描き終わって説明に来られるということで、意見を言えるような感じではないので、その前に意見を言える場があったらいいかなと思っています。

○愛甲会長 今のは、中間報告に関することというよりは、全般的な、日常的な地域の方々とのコミュニケーションも含めたご指摘だったと思いますが、何かコメントがあればお願

いします。

○事務局（添田みどりの推進部長） 今、竹澤委員や下村委員からお話をいただきましたが、私も区の行政等に携わっていきまして、公園だけではなく、街路樹の植樹ますへの花植えや公共施設の花壇の整備など、町内会やボランティアの方々にいろいろな場面に参加していただいている姿を拝見しています。

区の土木部や市民部など、いろいろなところが関わっているわけですが、確かにおっしゃるとおり、その姿がなかなか見えない部分もあるのかもしれませんが。また、我々としても、予算的な限りもあるので、全てを網羅することができないところです。

いろいろなことがあろうかと思いますが、今、皆さんからお話があったようなことについては、我々区土木部を通じていろいろとやっているつもりではありますけれども、足りないところがあるかもしれませんので、次回の話の展開の中で詰めていきたいと思います。

また、地元の皆さんには本当に一生懸命活動をしていただいていますので、そういったものは今後もどんどん伸ばしていただけるよう、我々もいろいろと取り組んでいきたいと思っております。

ただ、皆さんにとってはわかりにくいというようなお話があるようですので、先ほどの公園の説明についても、皆さんが物を言いやすいよう、我々の思いを前面に出すのではなく、いろいろな話を聞きながら展開していくというようなことも意識しているつもりではありますが、皆さんのお話を聞きながら進めていきたいと考えてございますので、引き続きよろしく願いいたします。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○小篠委員 中間評価の市民アンケート結果や指標をベースにしながらかやっているの、なかなかその議論に行かないのかなと思っておりますが、全体計画を作成した中で、こういうものが達成されてきているとかいないとかということも一つの視点としてはあるかなと思っております。

どういうことかと言うと、（議事資料2-2）にみどりの将来像図がありますが、これは第4次長期総合計画のときにつくったものをベースにしていると思うのです。特にコリドーの件がそうだったと思います。

これは、里山、里地から、みどりの軸を都心に入れてくるという考え方でつくられたものだとして理解していますが、例えば、大通コリドーというのは、大通公園はコリドー化されていると見てもいいのかもしれないけれども、本当は東側のほうにつながっていかなければいけないわけです。でも、それは大通公園の延伸をどうするのかという議論でとまっています。それであれば、延伸していこうという話になってきているというところをどう評価するかという話があるでしょう。

また、創成川コリドーについては、創成川公園ができたということで一定の評価ができるのかもしれませんが。

このように、都心部に入り込んでくるみどりのコリドーというのをどう見ていくのか、

どのぐらいのレベルで達成されたのかと見ていくのかというも大事な話ではないかと思っています。

これを次の基本計画の改定の話につなげていこうとすれば、今回の仕切りでこの中間報告をつくるのはやぶさかではないのですが、次の基本計画を考えようといったときには、今、私が述べたような視点も十分まずベースとして考えていかないといけないのではないかと思い、発言をさせていただきました。

○愛甲会長 大変重要なことをご指摘していただいたと思います。

(議事資料2-5)の目標と達成状況では、現状では量的なことを主眼として評価をしており、資質的な部分と申しますか、(議事資料2-2)の緑地の配置の達成については評価するようになっていなかったところがあります。

量的なものについて、例えば、アンケート結果をもとにしているものは絶対にいつか頭打ちになるわけで、限界がどこかにありますから、いつまでも伸び続けるような目標は掲げられませんので、質的な部分も評価できるような仕組みにその次の改定ではしないといけないのかなと思っています。ですから、今いただいたご意見も入れて改定に進んでいければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 熱心なご議論をありがとうございました。

いろいろとご議論をいただきましたが、記述を修正するところについては、機能の見直しのところの文言があります。また、先ほど図の修正についてもありました。本文を修正していただいたところについては、データをきちんと出していただき、わかりやすくなったというご意見だったと思います。

次の改定に関わるようなご意見を多くいただいております。街路樹の管理の方針については、改定する前に、一度、街路樹の基本方針を皆さんにこの場でご説明していただいた方が、理解がより進み、議論も深まるかなと思います。

そして、公共的なことが伸び悩んでいるということ、都市内の農地の扱い、それから子育てに関すること、先ほどあったボランティアの企画に立つ人の側が少なくなっているということはどうするか、さらには、緑の全体的な骨格、将来像の評価をどうするかということ、これを次の基本計画の改定のときに盛り込む視点として追加し、次回以降の議論に反映させていただければと思います。

幾つか文言や図の修正等をするところがありますが、これについては皆さんに諮るのではなく、事務局と相談し、私がチェックをして確定をさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 ありがとうございます。

それでは、そのように中間評価報告の確定版の作成に向けて進めていきます。

3. 報 告

○愛甲会長 続きまして、報告事項に移ります。

みどりの基本計画の改定についての説明をお願いします。

○事務局（西川みどりの推進課長） 【報告1資料-1】 それでは、札幌市みどりの基本計画の改定についてご説明させていただきます。

報告1の資料1と前面のスクリーンをごらんください。

本件につきましては、先日、札幌市議会でもご説明をしております、一部、新聞報道にもございましたので、正式な諮問は次回になりますが、概要についてご報告させていただきます。

【報告1資料-2】 現行の第3次札幌市みどりの基本計画は、平成23年3月に策定し、概ね10年間の計画として、平成32年を目標年次としております。

先ほどご審議いただいたとおり、現在、中間評価を行っているところですが、このみどりの基本計画を前倒しして第4次みどりの基本計画の改定作業に入る予定でございます。

【報告1資料-3】 改定の背景ですが、社会情勢の変化としまして、人口減少社会の到来による都市の拡大から縮小への変換、みどりの分野におきましても、オープンスペースの量の拡大から、今ある施設の有効活用への転換が求められています。

次に、市民ニーズの多様化として、より使いやすく、にぎわいのあるオープンスペースへの要望、美しいまち並みへの関心、精神的な豊かさを求める生活の質の向上を求めるなど、ニーズが多様化しております。また、安全確保のため、老朽化施設の適切な維持管理も求められております。

最後に、法改正でございますが、平成29年5月に都市緑地法等の一部を改正する法律が公布され、一部は6月に施行されております。みどりの分野では、平成16年の景観緑三法の改定以来の大きな法改正であり、都市公園法も一部改正されました。

次回に詳しくご説明しますが、民間活力の導入をしやすくするための規制緩和の制度の創出やみどりの基本計画に都市公園の管理について記載することができるようになりました。

【報告1資料-4】 このような動きに対応するため、緑化行政の総合的指針であるみどりの基本計画の改定に着手したいと考えております。大まかなスケジュールといたしましては、年明けの1月ごろに審議会に諮問をさせていただき、その後、平成30年度から平成31年度にかけて、みどりの基本計画の案についてご審議いただき、平成31年度前半に答申をいただきたいと考えております。その間、真ん中の段になりますが、市民のご意見を聞く機会を設けたいと考えており、具体的には、市民アンケートや市民会議、最終的にはパブリックコメントなどを実施する予定です。

最後の段ですが、札幌市は、事務局といたしまして、資料作成などを行うほか、議会報告や他部局との調整などを図ってまいります。答申をいただいた後は、市長までの説明を行い、平成31年度末に第4次札幌市みどりの基本計画を策定する予定です。

説明は以上でございます。

○愛甲会長　今回は報告ということで、背景と流れについてご説明をしていただきましたが、次回以降は、より詳しいスケジュール、進め方等について説明をしていただくほか、諮問がある予定になっておりますが、現状で何かご質問があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲会長　それでは、このように進めていただくようお願いいたします。

先ほどもありましたように、前回と今回を含め、中間評価の報告の検討の中でいろいろと皆さんからご意見をいただいておりますので、それらを一括して整理したものをつくっていただくと助かります。

それでは、開始から1時間ほどが経っておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

今は10時55分ぐらいになるところですので、11時5分ぐらいから再開いたします。

[休 憩]

○愛甲会長　予定の時間より早いですが、皆さんがお戻りですので、会議を再開します。

先ほど一つ忘れていたことがあります。

冒頭で異委員からメールでご意見があったということで2件紹介があったのですが、みどりの基本計画の中間報告について、なぜみどりが札幌市に必要なのかを報告書の中にも記載したほうがいいのではないかというご指摘がありました。札幌市としては、1ページのみどりの定義の後に札幌のみどりの働きという項目を追加し、五つの働きを記載するような修正をすとの説明がありましたので、それも修正項目の中に入れるよう、お願いします。

それでは次に、報告事項（2）の主要公園のマネジメント方針の案について、説明をお願いいたします。

○事務局（西川みどりの推進課長）　【報告2資料1-1】それでは、札幌市主要公園マネジメント方針（案）についてご説明いたします。

【報告2資料1-2】主要公園マネジメント方針（案）の説明の前に、札幌市で所管する都市公園はどのように管理されているのかを簡単にご説明させていただきます。

まず、札幌市で所管しております都市公園法に基づく公園は、全部で2,734公園ございます。建設局みどりの推進部では、表にありますように、中島公園、円山公園、大通公園など、11公園を管理しており、これ以外の公園については各区の土木部で管理しております。

【報告2資料1-3】次に、こうした公園はどのように管理されているのかについてです。

一つ目は、①の指定管理者制度に基づく公園です。これは、民間事業者等を指定管理者

として指定し、施設の管理や運動施設の利用受け付けなどの運営管理を民間のノウハウを生かして行っていただくものです。主に、有料運動施設を有する大規模な公園等を対象としており、計45公園で導入されています。指定には市議会の議決を必要としており、現在は4年を一つの期間として民間事業者等を指定しておりますが、来年からその期間が5年になることとなっております。

二つ目は、②の専門業者への委託による管理です。草刈り、清掃、冬囲いなどを専門業者に行っていただくものであり、①の指定管理以外の全ての公園で行われています。

三つ目は、③の地域団体への草刈り、清掃委託による管理です。市民の方の公園への愛着を育み、行政と一体となって公園を管理していただく制度であり、主に清掃、草刈りは町内会などの地域団体、その他の専門技術が必要な作業等は②の専門業者が行っておりまして、街区公園の5割強の公園で導入されています。

このように、公園は規模や種類に応じた管理が行われております。

なお、この後、ご説明する主要公園マネジメント方針（案）の対象公園は、全てで指定管理者制度が導入されています。

【報告2資料1-4】 それでは、主要公園マネジメント方針（案）についてご説明いたします。

初めに、本方針策定の背景と目的についてです。

今後、本市でも人口減少社会の到来、少子高齢化の進行に伴い、財政状況が一層厳しさを増すことが見込まれております。

そのような状況下において、本市の公園行政として三つの課題がございます。

一つ目は、公園に求められるニーズの変化への対応です。近年では、公園を舞台にさまざまなレクリエーションやイベントが行われるなど、公園に求められるニーズが変化してきております。そのようなニーズの変化に対応するため、公園の機能再編や新たな付加価値の創出を行う必要があります。一方で、大通公園などに象徴されるように、大型イベントの増加により、休憩や散策などの公園利用に支障を来したり、みどりに負担がかかることもあるため、にぎわいの場と憩いの場との両立が課題となっております。

二つ目は、施設や植栽の管理水準の維持です。安全性や利便性の担保のため、点検や修繕等の管理の水準を維持することが必要ですが、行政の財政的な制約が厳しさを増す中で管理水準を維持することが難しくなっております。

三つ目は、老朽化施設の更新です。現在、設置から30年以上経過した公園が全公園の6割以上を占めており、更新の必要性が高くなっております。

【報告2資料1-5】 近年の国の動向に目を向けますと、平成29年5月に公布された新たな都市公園法により、公募設置管理制度（Park-PFI）と言いますが、その創設や、PFI事業の設置管理許可期間の延伸がなされました。これにより、民間事業者が参入しやすい環境が整い、民間の資金やノウハウを導入しやすくなりました。

さらに、都市公園法とともに改正された都市緑地法では、みどりの基本計画に都市公園

の整備のみならず、管理事項も記載するよう新たに定められました。これにより、都市公園法改正や都市公園ごとの特性を踏まえた管理の方針等を定めることが望まれております。

【報告2資料1-6】 このように、公園が抱えるさまざまな課題の解決のために、従来の行政主体による整備や維持管理のみならず、民間の活力導入等も視野に入れながら、公園の特性に応じた管理運営の方向性を示す必要があります。

そこで、本方針は、札幌市が目指す都市公園の管理運営の基本理念や将来像、そして、その将来像を実現するための施策を示すことを目的に策定するものとなっております。

【報告2資料1-7】 では、本方針の位置づけと対象事項についてです。

まず、本方針の位置づけについてですが、みどりの基本計画の下位計画として位置づけられており、公園の整備に関する事項を取りまとめております公園整備方針と連携をとりながら管理運営に関する方針として定めることとしております。

【報告2資料1-8】 続いて、対象事項ですが、本方針では、主要公園として定めた15公園を対象に、公園の管理運営に関する事項を定めます。

主要公園は、本市で重要な位置づけになっております総合公園10公園全て、運動公園4公園のうち、スポーツ局所管の厚別公園を除いた3公園、さらに、都心部にあり、多くの市民に利用されている大通公園と創成川公園の2公園で構成しております。

【報告2資料1-9】 続いて、本方針の二つの基本的理念についてです。

一つ目の理念は、「公園の特性に応じた管理運営を行う」というものです。国も公園の特性に応じた管理運営の重要性をうたっており、本市においても、その考え方を取り入れ、公園を特性ごとに分類し、それぞれの特性に応じて管理運営を行うことといたします。このことから、本市では、公園のさまざまな機能を勘案し、四つのタイプを設定しました。

タイプ1は、「札幌の豊かな自然を象徴する公園」、タイプ2は、「札幌の魅力を体感できるショーケースとなる公園」、タイプ3は、「札幌市民の活動、レクリエーションを支える公園」、タイプ4は、「コミュニティーのつながり、生活を支える公園」としております。

なお、本方針におけるショーケースとは、地域の個性を発信できる場として定義いたします。

【報告2資料1-10】 二つ目の理念は、「三つの視点で公園の特性を生かす」です。国は、新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方を示しており、その中で重要な視点として、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3点を掲げています。本市では、国が定めたこれら三つの視点を、「のばす」「つなぐ」「つかう」という独自のキーワードに置きかえ、これらの視点をを用いて、公園の特性を生かした取り組みを行います。

【報告2資料1-11】 続いて、主要公園共通の将来像と特性ごとの将来像についてです。

まず、主要公園共通の将来像として、公園の憩いとにぎわいの機能の両立を図り、持続可能な管理運営を行うことを掲げております。憩いとは、休憩や散策等の利用のされ方を

指し、にぎわいとは、イベントの参加等、多くの市民や観光客が集まるような利用のされ方を指しております。これら二つの機能をうまく両立させることを主要公園共通の将来像として定めます。

【報告2資料1-12】続いて、特性ごとの将来像についてです。

まず、タイプ1については、札幌市の都市環境の改善や、札幌らしい景観をつくり出す機能を特に有する公園です。このような特性を生かすための方針について、三つの視点に沿ってご説明いたします。

「のばす」の視点では、札幌の豊かな自然を体感でき、生物多様性を高める自然環境の持続的な保全の推進を行います。「つなぐ」の視点では、住民組織やボランティア等の民間主体がみどりに関わり、守り、育てる運営、参加の実現を行います。「つかう」の視点では、自然教育、体験等のみどりを生かした事業を通じて、みどりの維持保全を促進します。

【報告2資料1-13】次に、タイプ2についてです。

タイプ2は、多くの人が集い、にぎわいを創出する公園です。「のばす」の視点では、固有の景観や歴史等を生かし、ショーケースにふさわしい機能を発揮させます。「つなぐ」の視点では、高い集客ポテンシャルの活用と民間のノウハウ、活力を発揮できるイベントの誘導や施設運営を行います。「つかう」の視点では、民間のポテンシャルを生かした施設誘導やイベント展開等による収益性の発揮と公園管理への還元を行います。

【報告2資料1-14】次に、タイプ3についてです。

タイプ3は、運動やレクリエーションの場として特に利用されている公園です。「のばす」の視点では、保有する施設の改善や改修、多面的な活用等を通じて、市民の健康な暮らしや子どもの育成等を推進いたします。「つなぐ」の視点では、民間ノウハウの誘導等により、既存施設の新たな活用や付加価値の高い施設への更新を促進します。「つかう」の視点では、市民ニーズ、社会潮流等に応じた利用機会の増進、多機能性の発揮を行います。

【報告2資料1-15】最後に、タイプ4についてです。

タイプ4は、地域住民の交流の場として利用される公園です。「のばす」の視点では、市民のつながり、地域交流の場としての機会、場の保全強化を行います。「つなぐ」の視点では、ボランティア等の民間主体による運営や積極的な参加を通じた民主体の公園管理、運営の実現を行います。「つかう」の視点では、地域交流、参加機会の増進、次世代育成等によるコミュニティーのつながりの強化を行います。

【報告2資料1-16】続いて、各公園の将来像の設定についてです。

主要公園が設定した将来像のどれを目指すかを定めるため、それぞれの公園ごとに将来像の設定を行いました。手法としては、まず、各公園の五つの基本的機能と二つの集客機能を数値化し、公園ごとにどの機能がどうかを評価しました。

【報告2資料1-17】公園ごとに機能の数値化を行った後、数値の大小に応じて各タイ

プに振り分けるフローを設定し、それに従って公園ごとに将来像の設定を行いました。

例えば、A-1の都市環境の保全、改善の評価数値が高いものについては、タイプ1に分類されます。

【報告2資料1-18】そのようなフローに従い、設定した結果をお示しします。

お手元に現在表示されているスライドを拡大した報告2資料2というA4判の資料がございますので、そちらもご参照ください。

【報告2資料1-19】円山公園、平岡公園はタイプ1に、大通公園、創成川公園、中島公園、モエレ沼公園はタイプ2に、農試公園、屯田西公園、手稲稲積公園、川下公園はタイプ3に、月寒公園、五天山公園、百合が原公園、藻南公園、前田森林公園はタイプ4に設定しました。

【報告2資料1-20】続いて、将来像を実現するための施策についてです。

各公園の具体的な取り組みについては、後ほどご説明する個別方針にて定める予定ではありますが、ここでは、タイプごとに想定されるソフト事業とハード事業の事例をご紹介します。

まず、タイプ1についてです。

ソフト事業では、自然を体感できるプログラムとして、プレーパーク、エコツアー、素材加工のワークショップ等を挙げております。ハード事業では、緑による憩いの空間づくりとして、カフェ、レストラン等の設置を挙げております。

【報告2資料1-21】続いて、タイプ2についてです。

ソフト事業では、公園の特性を生かした民間との連携と市民のサードプレイスとなる空間利用として、ピクニック、健康イベント等を挙げております。ハード事業では、札幌の魅力を感じられる空間づくりとして、カフェ、レストラン等の設置を挙げております。

【報告2資料1-22】続いて、タイプ3についてです。

ソフト事業では、四季を通じた利用促進として、雪合戦など、冬のウインタースポーツイベント等を挙げています。ハード事業では、既存施設の強化として、屋内遊具の充実、既存施設にカフェ、レストラン等を併設することを挙げております。

【報告2資料1-23】最後に、タイプ4についてです。

ソフト事業では、特性に応じた市民交流の促進として、防災イベントや防災ワークショップ等を挙げております。ハード事業では、既存施設の強化として、温室やレストラン、庭園、スポーツ施設、遊歩道など、既存ストックの強化を挙げております。

【報告2資料1-24】続いて、主要公園ごとの個別マネジメント方針策定の考え方についてです。

先ほどはタイプごとの将来像を示しましたが、同じタイプであっても、一律に同じ施設が配置されているわけではなく、それぞれの公園は特有の個性を持っております。このため、本方針策定後、公園ごとに設定したタイプ特性を考慮しつつ、それぞれの公園の魅力向上や各公園が抱える課題の解決に向けた管理運営に関する個別方針を策定いたします。

当該方針を策定するに当たって、次の三つの視点をもとに、優先順位をつけながら、順次、計画策定を行います。

一つ目は、民間活力導入可能性についてです。現在、民間事業者を対象に、主要公園において事業展開を行う意向があるかを調べる民間事業者意向把握調査を行っておりますが、この調査結果をもとに策定の優先度合いを判断いたします。

二つ目は、老朽化度合です。老朽化に伴い、再整備が必要な公園については、公園施設のあり方や管理の方向性も定める必要があるため、策定の優先順位を上げることを検討しております。

三つ目は、まちづくり計画です。本市のまちづくり計画を踏まえて、早急に公園の管理の方向性を定める必要がある場合には策定の優先順位を上げることとします。

【報告2資料1-25】最後に、本方針に関する今後のスケジュールについてです。

今回、委員の皆様から本方針へのご意見を頂戴したいと思います。頂戴したご意見を踏まえまして、来年1月の緑の審議会において修正したものを再度ご提示させていただき、3月には策定したいと考えております。

また、本方針策定後には、個別方針の策定を順次開始する予定ですが、その前にサウンディング調査を実施することとしております。これは、特定の公園を対象として、民間事業者等から公園の活用アイデアを広く公募するものであり、この調査によって得られたアイデアをもとに、各公園で行う具体的な取り組みを決めていく予定でございます。具体的な取り組みが決まった段階で、順次個別方針を策定していきたいと考えております。

なお、本日ご欠席の異委員より、本方針についてのご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

7の将来像を実現するための施策のところ、場づくりとして、カフェ、レストラン等の設置との記載がありますが、公園でのそれら施設の設置は難しいのではないのでしょうか。北海道の特徴として、公園などの野外施設は、冬の来客が大幅に減ってしまいます。現在、博物館や科学館など、飲食施設の設置を取りやめています。市民動物園会議においてカフェやレストランの提案をしたのですが、季節的な要素があり、難しいのだと返答されました。何か具体的に案があるのであれば示してほしいと思います。

このようなご意見でありました。

近年、公園内の新たなにぎわい創出等を目的といたしまして、全国的に公園内への民間のカフェ、レストラン等の誘致が進められつつあります。札幌市でもこうした取り組みを進めたいと考えておりますが、異委員のご指摘のとおり、本市は、積雪寒冷地であり、冬期を含めた通年営業は大きな課題と認識しております。このため、今年度、民間事業者に対して市内の主要な公園での事業展開に関する意向把握調査を行っており、まずは興味を持つ民間事業者が実際にいることを確認いたしました。

今後、サウンディング調査等によって民間事業者との対話を行い、さまざまなアイデア等も取り入れた上で実現可否を含めた検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

こうしたことに加えまして、お気づきの点等がございましたら、ご発言をよろしく願います。

○愛甲会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました主要公園のマネジメント方針（案）について、ご質問やご意見などがありましたら願います。

○片山委員 詳細な説明をどうもありがとうございます。

カテゴリー分けのところで気になったことがあります。点数の高いものから差し引いていき、四つのカテゴリーにどれかがはまるようにされていますよね。でも、例えば、タイプ4のコミュニティーのつながり、生活を支える公園というカテゴリーの中に五天山公園がありますが、藻南公園もそうでして、どれにもはまらなくて、仕方なくここに来たようにものがあるのです。

コミュニティーの核となる公園というのは、それ自体でとても存在価値のあるものなのですが、コミュニティーにおける公園の価値が少し薄まって、五天山公園や藻南公園にごまかされてしまっているような感じがします。

また、タイプ1も二つしか公園がないですし、タイプ4をコミュニティー機能が高い三つの公園を入れて1タイプとして独立させ、あとの二つはタイプ5のその他としてもいいのかなと思います。

分析の際にはご苦労されたことと思うのですが、何か考えられたことがありましたら教えてください。

○事務局（西川みどりの推進課長） この四つのタイプに分けておりますが、特徴的なもので分けております。ですから、例えば、タイプ1になっているからほかに当てはまらないかということと必ずしもそうではありません。

ご指摘のとおり、タイプ4はその他となっておりますが、そうはいつでも区の中では唯一の総合公園ということがありますので、そういう意味では、コミュニティーのつながりなどを支える公園になると考え、このような分類にさせていただきました。

数につきましては、ご指摘のとおり、タイプ1が少ないのですが、豊かな自然のみを体験するという点でポイントが一番高かったのがこの2公園であったということです。

以上です。

○片山委員 五天山公園と藻南公園をコミュニティーという公園にとっては大事な核という価値があるタイプ4の中に入れた理由はございますか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 4分類にしたときに、結局、はめるところがそこになったということです。

○片山委員 そうですよ。であれば、タイプ4にする必要が特にないのかなと考えるのです。タイプ4はコミュニティーの核となる公園と独立させ、今言った以外の三つにしてしまったほうが公園の価値観の分析としてはわかりやすいのかなと感じました。

○事務局（西川みどりの推進課長） 先ほども申しましたけれども、五天山公園も藻南公園も、区に一つだけの総合公園であり、コミュニティーを支えてほしいと考え、そのように分類しております。

○愛甲会長 今言われたことを4タイプに分類するところの基準に書いたほうがわかりやすいと思います。要は、コミュニティーのつながり、生活を支える公園など、この設定結果を指標にプラスし、総合公園でその区に一つしかないということを入れておき、それでタイプ4になっているというのであれば今の話はわかるのではないかと思います。

豊島委員、お願いします。

○豊島委員 それぞれの公園が総合公園などと都市マス（都市計画マスタープラン）か何かで位置づけられていると思うのですが、そうした公園の種類がわからないので、変な質問をしてしまうかもしれないのですが、（報告2資料1-7）の2のところに関連計画などとありますね。例えば、都市マスでは、札幌市に必要な公園の量は決まっていて、これで足りているとか足りていないとか、この方針で何を決めているかを教えてほしいと思います。

公園整備方針と主要公園マネジメント方針というのは、大きい公園と小さい公園の違いのかなど、そのあたりもわからないので、その概要を書いてもらえれば素人にもわかるかなと思いました。

また、今、議論をされていた（報告2資料1-9）の3の基本的理念のところですが、4タイプをつくった根拠が説明から余りわからなくて、なぜこの4タイプになったのでしょうか。先ほどのみどりの基本計画の目標としていたところからこれが来ていて、それを実現するためにこの4タイプになりましたということなののでしょうか。つまり、私にはこの4タイプが突然出てきたように見えたのですね。

というのは、この4タイプについて異議を唱えているわけではなく、なぜこの四つになって、これで分類することになったのかを知りたいということです。

また、この4タイプに決まった後に、主要公園を分けていくのですね。（報告2資料1-17）の5のところに分けていますよね。例えば、（報告2資料1-16）の5で現況分析の指標から分けていっていますが、これは各公園の特有の個性はわかると思うのですが、今、緑が多いとか遊具が多いからこうなったということはわかると思うのですが、広域的な視点が足りないと思うのです。

私は、今、手稲区に住んでいるのですが、手稲区に前田森林公園と手稲稲積公園があるのですが、この二つが別の分類になっているから、それぞれで別の分類にしてくれたのだという気がしたのです。私はほかの地区がわからないので、何とも言いようがないのですが、北区には同じ機能のタイプ2がどっさりあるなど、広域的に重なることはないのかなと思いました。

先ほどみどりの基本計画ではセットで整備すると言っていましたよね。重複する機能は近くにつくらないというような視点での将来像の設定はどこにあるのかなと思います。

○事務局（西川みどりの推進課長） まず、タイプの分けについてです。

まず、指標がありまして、それが高いところをより分けていったらこの四つのタイプになったというか、指標が高い公園を説明するとこういう形に落ちついたというのが正しいところなのかなと思います。

それから、公園の分類につきまして、都市マスなどとの関係ですが、もともと都市公園法の中で分類が決まっており、街区公園、近隣公園、地区公園、地域により近い住区基幹公園などがあります。その中で、総合公園や運動公園などは都市基幹公園となり、先ほど総合公園は区に一つずつあるとご説明しましたが、中島公園と円山公園は両方とも中央区で、厚別区には総合公園がないので厚別山本公園をつくっているのですが、そのようになっております。

なお、運動公園は先ほどの厚別公園を含めて四つありまして、これらは運動施設が多い公園と場合分けをしているところであります。特殊な公園というのは、どこにも当てはまらない、風致などの公園となります。

また、総合公園につきましては、中央区を除き、各区一つずつが原則です。ですから、重複することはありません。そして、運動公園につきましては、今申し上げたとおり、運動施設に特化した公園であり、市民の活動やレクリエーションを支える公園となりますが、こちらは区の中で重複することはありません。

○愛甲会長 ご指摘があったのは、都市マスやみどりの基本計画、まちづくり戦略ビジョンなどとの関係ですね。それぞれにおいて公園のことをどのように書いているので、どういう関係になっているかについてはどうでしょうか。

○事務局（西川みどりの推進課長） まちづくり戦略ビジョンが札幌市の最上位計画でございまして、都市マスにしてもみどりの基本計画にしても、それにぶら下がっている計画となります。ですから、その計画ごとに好き勝手にやっていいわけではなく、ほかの部局で決めた内容を考慮しながら決めていかなければなりません。

都市計画マスタープランでは都市計画のことを細かく決めています。みどりにしてもそれに沿ってつくっていかなければならないのです。また、みどりの基本計画の下位計画である公園整備方針についても、主要公園マネジメント方針についても、みどりの基本計画の下位計画として、斟酌、考慮しながら、ほかの計画と連携をとりながら決めていかなければならないこととなります。

○愛甲会長 皆さんは、まちづくり戦略ビジョンや都市マスを読まないと思うのです。ただ、この図はいつも出てきて、みどりの基本計画の改定のときにも出てくるのです。ですから、まちづくり戦略ビジョンや都市マスにはみどりについてはどんなふう書いてあるのかは気になると思いますので、みどりの基本計画の改定の議論をするときにはそういうものがあると助かります。それぞれの関係性も頭に入れながら議論をしていただければと思います。

三上委員、どうぞ。

○三上委員 先ほどの事務局のご説明を伺ってよりわからなくなってしまいました。

主要公園だけをターゲットにしたような運営の方針というのはこれまでなかったということでしょうか。そうすると、公園の運営の方針というのは、これまで公園整備方針でカバーし、その上にみどりの基本計画があったということでしょうか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 管理の方針については、みどりの基本計画の中にも記載が若干あるのですが、ほかに方針は特段なく、もっと小さい個々の計画というか、取り扱いの定めに応じてやってきたところです。

ですから、管理について、このように網羅的に方針を決めたことが今までにありません。これは整備方針のときにもお話をしたのですが、管理運営の方針をつくっていかねばならないと考えています。ただ、それには2,734公園全てを網羅した管理運営方針が、それこそ、100平米ぐらいの街区公園から、そして、一番大きいものでは豊平川緑地が100万平米を超えますし、モエレ沼公園もそのぐらいになりますが、そういったものも含め、方針をつくっていかなくてはならないため、かなり時間がかかります。そこで、方針をつくる前に、主要公園ということで、ある程度キャパの大きな公園、市民利用の多い公園、観光客も使う公園などを先行してやろうと考え、今回、15公園に特化しました。

ですから、いずれは2,700公園の管理運営のマネジメント方針もつくっていかねばならないと考えています。

○三上委員 非常によくわかりました。ありがとうございます。

もう一つ伺いたいと思います。

先ほど豊島委員が質問されたことにも関わるのですが、四つのタイプの分類の意味についてです。

ここでは①から③にあるような課題を踏まえ、特に今回は主要公園に絞って管理運営の方針を初めてつくるということですが、このような主要公園は、機能分化というか、役割を分担しなければいけないという考え方があるのでしょうか。

○事務局（西川みどりの推進課長） 先ほど申しましたが、一つにしか該当しないということではなく、一番特徴となるものでタイプ分けをしています。したがって、そこに分けたからといってほかの要素を持っていないわけではありません。

今回、このようにタイプを分け、それぞれの一番強い特性のところに入れていますが、今後は、一つ一つの公園の状況を見ながら個別の公園ごとの方針をつくっていかねばならないと考えています。そのときに、さらにその公園の特徴を生かしたマネジメントのあり方を決めていかねばならないと考えています。

○三上委員 それでは、方針をつくるときにはタイプ分けしている意味を明確にさせていただく必要があるのかと思います。先ほど豊島委員の発言を聞いていて思ったのですが、例えばある公園のタイプに分類されると、その特徴を強化していくというか、そういう意味合いでとられてしまうと、今のお話からするとちょっと違うことになるのかと思います。

これは、その公園の持っている特徴をより発揮するために、暫定的にと言うとちょっと

強過ぎるかもしれませんが、タイプ分けするという事ですよね。つまり、主要公園を機能分化することで課題に挙がっている複数の利用の競合という問題を解決していくものではないのだということをはっきりさせていただくほうがいいのかなと感じました。

○事務局（西川みどりの推進課長） 検討させてください。

○今井委員 今まで出てきた話でもあるのですが、この4分類が出てきたことによって、既に特徴がある大きな公園であるのに、この4タイプのどこかに当てはまることでその公園の今後の運命が決まってしまうかのように見えるため、恐らく違和感が唱えられているのではないかと思うのです。

ただ、お話をお聞きしていると、あくまでもその後に個別の計画をつくるということで、この4分類は目安のようなものなのかなと捉えられるのですが、恐らく、最初にこの方針を見た人にはそのようには伝わらないということが今まで出てきたような話だと思います。

一つは、先ほどもあったように、それぞれの公園は非常に魅力的な公園で、今後とも札幌市民や全国からいらっしゃる観光客の方に愛されるような公園であってほしいと思っていますので、そのようになったらいいなと思うのですが、例えば設定結果一覧のA4判1枚物の紙を見ますと、右下の多様な活動というのは、ほとんどの公園で高い数値が出ていますよね。しかし、これを生かしていきましょうというのは三つ目の枠だけに見えるのです。また、本当に将来的にそうしていくのかがこの方針を見てもわからないようなところもあります。

ですから、方針と書いてあるからにはこうしていくのだということがわかりやすく伝わったほうがいいと思うのですが、今、初めて聞いた人にはわかりにくい状態になっているのかなということです。

○事務局（西川みどりの推進課長） 多様な活動については、例えば中島公園などは恐らくほかのタイプ3の公園よりも高い数値が出ています。ただ、一番特徴があるところに分類した結果、中島公園はタイプ2にしたのですが、先ほど来言っているとおり、タイプ2になったからといって、タイプ3もタイプ4も捨てるわけではなく、個別方針をつくっていく中で伸ばしていかなければならないものと考えております。

一律に15公園を枠組みにはめようとしても、15公園それぞれが違うのです。しかし、一定の方向性を決めなければならなかったものですから、それを四つに分けたということです。ただ、あくまでも一番強いところに当てはめただけであって、その他のものを捨てるわけではないので、それは個別方針の中で伸ばしていきたいと考えています。

○小篠委員 そもそも都市公園法で公園の分類をしているというのは、それぞれの地域あるいは都市にこういう大きさの公園が必要ですよねというところから話が始まっているわけです。しかし、その公園の中身がどうあるべきかについては触れられていないというところに維持管理の問題があるのです。ほとんど公共的な公園で、税金をつぎ込んで管理をしているわけですが、どこも似たものになってしまっていて、どうするのだという話になったとき、民間事業者を導入し、収益事業をやって構わない、そのかわり維持管理もやっ

てちょうだいということでPFIの導入が図られるというのが今回の都市公園法の改定の大きなポイントなわけです。

でも、札幌市の場合は、例えば総合公園のように、各区に一つぐらい配置される規模の公園があってもいいというような話から配置されているわけです。でも、その中身がどうあるべきかという議論をしていないのです。

それをやるために今回のタイプ分けをしています。それが本当にいいかどうかというのは疑問です。それはどういうことかと言うと、その区が持っている課題やその区がやりたいなと思っている要望、あるいは、札幌市全体で見たときに総合公園はこうあるべきではないかをとすることを指標にしながら、この公園はこういう特徴を出していきましょうという分類をしないと多分だめなのです。それで、結果的にどういふところに陥っているのかというと、ソフトとハードのことを言っていて、何となく違うようには見えますが、ほとんど一緒になっているのです。

ハードについては、カフェが出られるかどうかを検討するというだけになっていますし、ソフトについても、冬のことや防災のことがあります。それは別にどこでやっても構わないわけです。ですから、これではそういう意味での分類が正確にはかれないのです。

テリトリーとしては非常に大きなところを対象としていますから、地域コミュニティーというようなレベルではなく、区全体ぐらいの話になってくると思うのですが、そういったニーズをどう捉えなければいけないのかです。

例えば、区の計画の中ではこの公園がどういうふう位置づけられているのかなど、そういったことを含めながら伸ばしていく特徴を設定した上で、それに参入してくれる事業者が存在するかどうかという話に持っていけないと、どこも一緒というような金太郎あめになってしまう感じがします。例えば、「スターバックスが出られるところはどこどこどこしかないね」なんていう話になって、シュリンクする感じがするのです。

ですから、本当の運営を考えるのであれば、地に足がついたところから出てくる課題や将来の目標みたいなものから運営方針を出していく必要があるのではないかと考えています。この分類に対してだめと言っているのではないのですが、そういう項目を足して、もう少し精査したほうがいいのではないかとことです。

○愛甲会長 ありがとうございます。

豊島委員、どうぞ。

○豊島委員 今、小篠委員に言っていただいて頭の中が整理できましたが、（報告2資料1-7）と（報告2資料1-9）のところの間に札幌市が理想とする公園とはこういうものですよというものがどこかで位置づけられているのであれば、それを明記していただきたいと思います。例えば、安全・安心な公園を目指しますみたいな札幌市としての目標や理念を示していただきたいということです。

また、それは市民が使うのか、観光客が使うのか、先ほど今井委員が観光客もおっしゃられていて、そういえば市民の利用だけではない公園もあるなと思いました。さらに、

この区にはこういう特性がということがあって、タイプ1になる、タイプ2になるという感じで分けられていけばいいなと思います。

市民と観光客が使うのはこういうショーケース的な公園になりますとか、第1種低層住居専用地域など、住宅街ばかりのところの公園はこうですか、私の住んでいる近くの稲積公園は運動公園ですが、観光客まで来るのかなみたいなのことはあるので、ほかのタイプとは一緒にならないとか、そういう分けがあって特性に応じたという話が来ればいいのかと思います。

○事務局（西川みどりの推進課長） 統一した考え方を（報告2資料1-11）に載せているのですが、主要公園の共通の将来像としまして、公園の憩いとにぎわいの機能の両立を図り、持続可能な管理運営を行いたいとしています。しかし、これはあくまでも主要公園に対してで、今回挙げている15公園だけであります。というのは、今おっしゃったような街区公園などでは、にぎわいの機能を持たせても、静かに暮らしている方には迷惑にしかならないこともあり得るからです。ですから、全部をまとめてやるわけにはいきません。ただ、今回の主要公園につきましては、共通の将来像としてこれが当たるのかなと考えています。その上で15公園の特徴を4分類にしまして、4分類がよいか悪いか、議論はありますが、どういうふうに伸ばしていこうかということでこのようにいたしました。

○愛甲会長 先ほどからのお話を聞き、また、改めてこれを見ますと、今言われた共通の将来像がここにある、設定結果一覧となっておりますが、これは評価結果一覧で、やっているのは現状の評価なのです。

要は、将来像と現状というのが何なのかとっているのですが、現状を評価して4分類にしたのです。その現状の指標に基づいて分類し、それでどこを伸ばすかということだと思ふのですね。

ただ、小篠委員がおっしゃったように、それが将来像というかという、ひょっとしたらそうではないかもしれないのです。各区の課題や今使われている方々によっては違う将来像を思い描いている場合もあるかもしれないわけです。ただ、現状の評価としてはこういう分類になっているということで、分類が先に来ているものですから、変な違和感を抱くということだと思います。

そもそも、全体の主要公園共通の将来像は何なのかがトップにバンとあって、現状の公園を評価するとこのようになって、そこを伸ばしていこうとするとこのようになっていきますという順番になっていないといけないと思うのです。でも、この4タイプがありましてというところから始まっていて、それは現状で評価した結果を分けたからこの四つになったのだと思うてしまいますし、それは将来像なのですかというところへの違和感を皆さんは持っているのではないかなと思いました。

評価して四つに分かれたことや評価内容には余り異論はないと思うのですが、だからといって、将来像をどうやって決めるのかといたら、区に対する課題や現状を管理されているところ、その管理にかかわっている市民の方々、実際に使われている市民の方々、地

域の住民の方々の意見など、多分いろいろとあると思います。そうした現状を踏まえ、個別の将来像をつくっていくときにはそういう手続が必要なのかもしれないのですが、共通の将来像を掲げ、四つのタイプに分けた上で特徴を伸ばしていくという方向で行くということが示せるような書き方というか、順番を工夫していただく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○吉田委員 会長のおっしゃったとおりで、これは現状であって、生き物屋の観点から言いますと、二つしかないタイプ1というのは寂しいところです。

単純に言うと、樹林率だけで見ているからそうなるのであって、例えば、水の面積はどうか、池があるかとなってくると話はまた変わってくるわけですね。

例えば、農試公園や前田森林公園などは、生物相ということからすると非常にいいところなのです。タイプ1になっても全然おかしくないところですが、樹林率だけで見ればそうになってしまうわけです。

これは個人的な意見ですが、現状はこうかもしれませんが、農試公園をタイプ1に上げるためにはどうしたらいいか、もし地元でそういう考えがあるのであれば、そういう推進をしていくべきだと思いますし、個々の公園のニーズに合わせるための前提の絵であるということをしかりと定義していただきたいと思います。これは現状把握しているだけであって、個々に目標は違うと思うのです。今持っているものを残すのは大事だと思いますけれども、弱いところを強めていかなければいけないということもあると思うのです。そのためには、樹林しか見ないなど、指標をどうにかしなければいけません。僕の専門分野からすると寂しいところがあるのが事実かなと思います。

それから、ハードとソフトの話ですが、小篠委員のお話のとおり、全部でカフェをつくらばいいだけになっていますので、これでは金太郎あめになると思うのです。

私はこの公園でよく調査をやっています、きつい言い方をしますが、カフェができてもしホンザリガニは守れませんよ。ですから、これはそういうハード事業を実施しなければいけないところもあるということだと思います。コーヒーショップをつくって、民間を利用するのも非常にいいと思いますが、そうではないハード事業も考えなければいけないと思います。ソフトとハードが全部一緒であるのがこの四つに分けた理由には当たらないので、やはり、もうちょっとそこをしかりと検証していただきたいというのが実感です。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○関委員 今回の吉田委員のおっしゃったようなこととかぶるところも多いと思うのですが、全体を通して気になったのは、プレゼンの4と5のギャップをすごく感じました。

実は、私は公園関係の審議会に去年出ていましたが、そこでは、人口減少社会の中、小さい公園などをどう統廃合してとか機能を分類してとか、かなり詳細な検討を行うなど、非常に苦労されたところへ、突然、民活を入れ、施設も加えるよみたいな方向が加わったということで、去年までの議論は何だったのかなという感想があります。

民活を入れられるということが出てきたというのは、一つの政治的な流れがあるのかも

しませんが、公園の機能や公園が持っているなど、そういったものを持続的に使えるようにしていくということであれば、小篠委員のおっしゃっていたように、地に足の着いたというか、住民の方々のニーズを踏まえ、例えば民活を入れていくにしても、建物や施設ということではなく、公園の維持のためにもっと力を入れていくという札幌らしさみたいなものを入れていくというやり方も一つの方法ではないかと思いました。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

○竹澤委員 主要公園というのがわかりませんでした。知っているところは判断できますので、平岡公園を調べてみたのですが、今は都市公園ということで、梅の名所として知られています。学生やボランティアさんと連携しながら地道に頑張っていらっしゃるところなのです。今お話を聞いていてやっとわかってきたのですが、本当に変わってしまうということを感じましたね。

私は民間の力で管理をうまくしてくれるのかなと思っていたのですが、そうではなく、営業的なことになっていくというか、利益を生むように考えられているのでしょうか。

また、緑化協会にも聞いたのですが、平岡公園と平岡樹芸センターの違いは、都市公園と特殊公園の違いだということでした。それはわかるのですが、この辺の初歩的なことが私はわかりませんでした。ただ、平岡公園は、今までの皆さんのお話を聞いていますと、本当に急ににぎやかになったりしたとき、その周辺に住んでいる方たちがどのように思われるか、それが今とても不安になりました。

○愛甲会長 先ほどから言われている話は、タイプごとに分けたときのハード事業の整備の例がカフェ、レストランが全部に出てきますが、これはちょっと違うのではないかと思います。

収益事業として出やすいのはそこだと思えるのですけれども、例えば、自然系で言うと、自然学校みたいなものをつくったり、お子さんを相手にするような教室をやったりするようなものを位置づけて展開することも可能なわけですので、例については工夫をしていただく必要があるのかなと思います。

すぐに平岡公園にカフェやレストランができるのではないと思いますので、その心配は要らないとは思いますが、ここが金太郎あめに見えてしまうところかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○今井委員 ハード面の整備のところについてです。

私には1歳の子どもがいて、子育て世代ですが、冬になると公園が雪で余り使えなくなってしまうので、集まる場所とか、憩いの場所がなくなってしまうのです。一部、映像で出ているように、冬も使えるように、ソフト面はウインタースポーツイベント、ハード面は屋内遊具の充実などと書いてあるのですが、こうしたものは、タイプ3に限らず、大きい公園にあるとありがたいなと思います。

○愛甲会長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲会長 これは報告事項ではあったのですが、大分、根本的な修正のご意見がいろいろ出ました。今、案を策定中で、今年度中に策定するという予定だと思いますので、対応できる部分とできない部分はあるとは思いますが、修正案をつくっていただき、審議会でもう一度見せていただくということは可能ですか。

○事務局（西川みどりの推進課長） いろいろとご意見をいただきましたので、反映できるものとできないものに整理し、ご提示したいと思います。

○愛甲会長 では、そのようにお願いいたします。

主要公園のマネジメント方針の全体の案の中で対応するものと個別の公園のマネジメント方針をつくる中で考えるべきこと、それから、住区基幹公園を含め、街区公園や近隣公園などの全体の公園のマネジメント方針をつくっていく上で考えるべきことなどがあつたと思いますので、その辺について検討していただければと思いますし、今のご意見を反映していただき、修正案をこの審議会で示していただきたいと思います。

最後になりますが、今日の審議会全体を通してご意見などがありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲会長 それでは、これで審議は終了し、事務局にお返しします。

4. 閉 会

○事務局（西川みどりの推進課長） 本日は、長時間にわたってご議論をいただき、ありがとうございました。

次の第79回審議会は、来年1月の開催を予定しております。この後、日程調整をして、開催日時が決まりましたら、事務局から正式なご案内を差し上げます。

以上をもちまして、第78回緑の審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上